

【用語の解説】

実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標。

標準財政規模：地方公共団体の標準的な一般財源の収入額。

連結実質赤字比率：公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率。すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標。

実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方債の返還額及びこれに準じる額(公営企業に対する繰出金のうち地方債の返済にあてたと見込まれる額)の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標。

将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方公共団体の一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

資金不足比率：公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標。

【健全化判断比率等の対象となる会計】

